

令和2年第12回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和2年11月18日(水) 午後3時10分				
開催場所	602・603会議室				
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子 出席	
		小林朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	大森忠夫	生涯学習課主幹	村上英樹
		教育総務課長	高野浩行	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	明澤伸宏	スポーツ振興課長	熊田明美
		国体推進課長	大島 実		
	書記	教育総務課	伊東佳子 松本一弘		
	付議事項	○ 報告	2 件	〔報告第 8 号～第 9 号〕	
○ 協議		4 件	〔協議第 16 号～第 19 号〕		
○ 議案		6 件	〔議案第 34 号～第 39 号〕		

1 開 会 午後3時10分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- 日程第1 報告第 8号 那須野が原ハーモニーホールの指定管理者の指定について
- 日程第2 報告第 9号 名勝「おくのほそ道の風景地八幡宮（那須神社境内）」保存活用計画の策定について
- 日程第3 協議第 16号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 協議第 17号 大田原市柔道事故調査委員会条例を廃止する条例の制定について
- 日程第5 協議第 18号 大田原市柔道事故調査委員会条例施行規則を廃止する規則の制定について
- 日程第6 協議第 19号 大田原市公民館活動推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第7 議案第 34号 大田原市都市公園条例及び大田原市黒羽運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第 35号 大田原市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第9 議案第 36号 大田原市黒羽運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第10 議案第 37号 大田原市財務規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第11 議案第 38号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 39号 令和2年度教育委員会関係補正予算について

4 そ の 他

5 閉 会 午後4時4分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和2年第12回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和2年11月18日(水) 午後3時10分から

○教育長(植竹福二君) ただいまから令和2年第12回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○教育長(植竹福二君) 前回定例会の会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

(会議録順次回覧)

○教育長(植竹福二君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきまして承認いただけますか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君) 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

○教育長(植竹福二君) 本日付議いたします案件は、報告2件、協議4件、議案6件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 報告第8号 那須野が原ハーモニーホールの指定管理者の指定についてを議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。

○文化振興課長(長谷川 操君) (説明を行う)

○教育長(植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員(川上聖子君) 指定管理期間は、何年になりますか。

○文化振興課長(長谷川 操君) 令和3年度から令和7年度までの5年間となります。

○委員(深澤道昭君) これは公募により指定管理者を募集したのですか。

○文化振興課長(長谷川 操君) 指名によるものでして、非公募です。

○教育長(植竹福二君) その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第8号 那須野が原ハーモニーホールの指定管理者の指定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

次に、日程第2 報告第9号 名勝「おくのほそ道の風景地八幡宮（那須神社境内）」保存活用計画の策定についてを議題といたします。

詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。

○文化振興課長（長谷川 操君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○委員（渡邊英憲君） 那須神社の現状を見ますと、管理が行き届いていない箇所が多々見られます。所有者も費用の面からなのか、十分な管理ができていないのだと思いますが、本計画を実行していく中で、那須神社の運営は改善されるのでしょうか。

○文化振興課長（長谷川 操君） ご指摘のように、管理の面で神社側が十分でないというご意見を多方面からいただいておりますが、今後は、宗教法人那須神社のみではなく、行政はもとより、民間団体、地元自治会等の関係団体への協力を求めながら、ハード面の整備や日頃の管理を進めていく予定ですので、現状の至らない点について改善を期待しているところです。

○教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

報告第9号 名勝「おくのほそ道の風景地八幡宮（那須神社境内）」保存活用計画の策定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第3 協議第16号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

協議第16号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第4 協議第17号 大田原市柔道事故調査委員会条例を廃止する条例の制定についてを議題といたしますが、本件は、日程第5 協議第18号 大田原市柔道事故調査委員会条例施行規則を廃止する規則の制定についてと関連がございますので、詳細について、一括して学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（明澤伸宏君） (説明を行う)

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

協議第17号 大田原市柔道事故調査委員会条例を廃止する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
続けてお諮りいたします。
協議第18号 大田原市柔道事故調査委員会条例施行規則を廃止する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第6 協議第19号 大田原市公民館活動推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習主幹（村上英樹君） (説明を行う)

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（深澤道昭君） 公民館活動は多岐にわたると思いますが、公民館活動推進委員が関わる事業とそうでない事業はありますか。

○生涯学習主幹（村上英樹君） 全ての自治公民館長が公民館活動推進委員になっているのが現状でして、全ての事業に関わっております。

○委員（深澤道昭君） 近年自治会に入っていない方もいるかと思いますが、そういった方々と公民館活動との関りはどのようになっていますか。自治会に関わらない人も対象にした事業も行っているのでしょうか。

○生涯学習主幹（村上英樹君） 大抵の場合、自治会に加入されていない方は、公民館活動にも関わらないケースが見られますが、169ある自治公民館の運営形態が様々でありますので、それぞれに独自の取り組みをされているようです。

○委員（小林朋子君） 改正の内容ですが、今までが単に世帯数で、これからが自治会加入の世帯数に代わるということですか。

○生涯学習主幹（村上英樹君） これまでも10月1日現在の自治会加入世帯数を基に算定していたのが実態でしたが、表現を明確化するために改正するものです。

○教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第19号 大田原市公民館活動推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第7 議案第34号 大田原市都市公園条例及び大田原市黒羽運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、令和2年第11回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものであります。変更がございましたので、スポーツ振興課長から説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（熊田明美君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第34号 大田原市都市公園条例及び大田原市黒羽運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 8 議案第 3 5 号 大田原市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、令和 2 年第 1 1 回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第 3 5 号 大田原市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9 議案第 3 6 号 大田原市黒羽運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、令和 2 年第 1 1 回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第 3 6 号 大田原市黒羽運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 1 0 議案第 3 7 号 大田原市財務規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、令和 2 年第 1 1 回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第37号 大田原市財務規則の一部を改正する規則の制定について
につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第11 議案第38号 大田原市学校跡地運動場の設置及び
管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、令
和2年第11回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件で
ありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提
出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第38号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決するこ
とにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第12 議案第39号 令和2年度教育委員会関係補正予
算についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君）（説明を行う）
○学校教育課長（明澤伸宏君）（説明を行う）
○生涯学習主幹（村上英樹君）（説明を行う）
○文化振興課長（長谷川 操君）（説明を行う）
○スポーツ振興課長（熊田明美君）（説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（森 泉君） 小中学校の教育振興費の減額が、ふれあいの丘への宿泊学習の中止によ
るものということですが、前回の補正でふれあいの丘への助成というようなものが
あったかと思いますが、それとの関係はどうなっていますか。
あわせて、コロナ禍の中でふれあいの丘の宿泊状況はどのようになっていますか。

○教育部長（大森忠夫君） 指定管理を受ける際の条件として、この宿泊学習が行われることが条件と
なっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊学習が中止となった

ため、当該収入分が見込めなくなったため、前回の補正で助成金という形で生涯学習課予算として追加したところです。

今回の減額補正は、当初から学校教育課予算として計上していた宿泊学習費用を減額するもので、こちらは児童生徒の食事分も含んでいますことから、多少の金額の違いが発生しております。

指定管理者の運営状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、客が少なく相当厳しいと聞いておりますが、収入の補填を市の方から出すというのは、公金の支出上なかなか難しいものがあります。

- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第39号 令和2年度教育委員会関係補正予算につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

- 教育長（植竹福二君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして令和2年第12回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後4時4分

この会議録は、令和2年11月20日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和2年12月16日

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

調製者